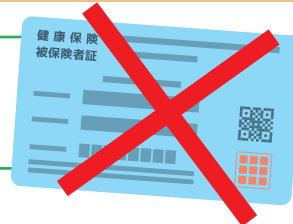


マイナ保険証の登録はお早めに!



令和7年12月2日から、
従来の健康保険証は医療機関等で**使用できなくなります!**

マイナ保険証の申し込み方法は3通り!カンタンに手続きできます!

※マイナンバーカードをご用意のうえ手続きをしてください。



スマートフォンで
アプリ「マイナポータル」を
インストールして申込み。

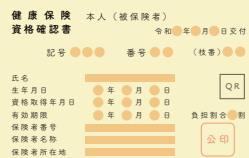


医療機関等で
医療機関・薬局の顔認証付き
カードリーダーで申込み。



セブン銀行ATMで
ATM画面を操作して申込み。

マイナ保険証を利用することができない場合



資格確認書を医療機関等に
提示することで、保険診療を
受けることができます。

入手方法▶「資格確認書交付申請書」を
協会けんぽ神奈川支部にご提出ください。

「資格確認書交付申請書」はこちら



健康保険証の返却について



令和7年12月2日以降に
退職する場合は、健康保険証の返却は
不要です!

※令和7年12月1日までの退職の場合は、
資格喪失届に添付して返却いただく
必要があります。



● 電子申請がスタートします! ●

令和8年1月から、オンラインで各種給付金の申請ができる電子申請がスタートします。
電子申請は郵送の手間がないことや、申請後の処理状況がオンラインで確認できることなど、
メリットがたくさん!

詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。▶



全国健康保険協会 神奈川支部

協会けんぽ

〒220-8538 横浜西区みなとみらい4-6-2 みなとみらいグランドセントラルタワー9階

045-270-8431 (代表)

お電話のお掛け間違いにご注意ください。
また、郵送での手続きにご協力をお願いします。

裏面もご覧ください

インターネット検索サイトより
「協会けんぽ」と入力してください。

協会けんぽ



<https://www.kyoukaikenpo.or.jp>



健診後のアクションこそが生活習慣病予防・改善のカギ!

生活習慣の改善が必要と判断されたら… **特定保健指導**を利用!

特定保健指導とは

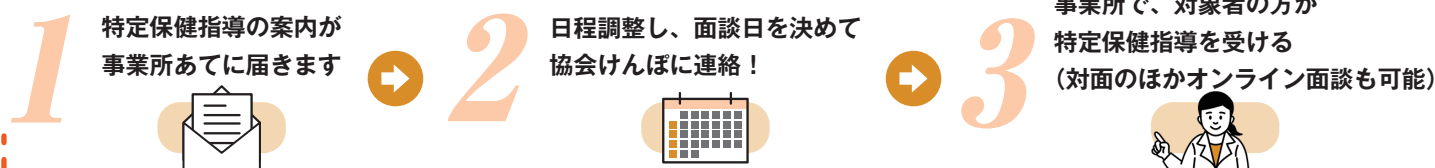
健診結果に基づき、「メタボリックシンドローム」のリスクのある40～74歳までの方を対象とした、**無料**の健康サポートです。

保健師または管理栄養士との面談や、オーダーメイドの生活習慣改善策を実施し、3～6か月で1～2kgの減量を目指します。

※腹囲 2 cm 体重 2 kg の減量で、翌年の健診結果の改善につながることが分かっています。



● 特定保健指導を受けるまでの流れ ●



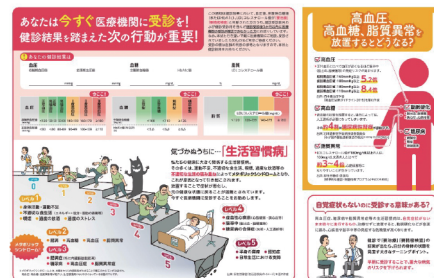
医療機関への受診が必要と判断されたら… **お早めに医療機関へ受診!**

協会けんぽから、

医療機関への受診が必要な方へお知らせをお送りしています

健診の結果、血圧値や血糖値等が高く、医療機関への受診が必要と判断された方で、受診が確認できなかった方に対して、右図の案内を直接ご自宅へお送りしています。

このお知らせをみたら、自覚症状がなくても、すぐに受診しましょう。



相手方の行為によるケガで健康保険を使用して治療を受ける場合は「第三者行為による傷病届」をご提出ください

相手がいる交通事故



暴力行為



他人の飼い犬にかまれた



これらの行為等により負傷し、健康保険で治療を受ける場合は、**「第三者行為による傷病届」**の提出が必要です。

なぜ協会けんぽへの届出が必要なの?

第三者の行為により負傷した場合の治療費は、本来加害者(第三者)が負担するべきものです。健康保険を使用して治療を受ける場合には、加害者が支払うべき医療費を、協会けんぽが一時的に立て替えることになります。

後日、加害者に対して、協会けんぽが負担した治療費を請求するために「第三者行為による傷病届」の提出をお願いします。

※業務上(工作中)や通勤途中でのケガは労災保険に該当するため、健康保険は使用できません。健康保険を使用する前に、管轄の労働基準監督署へご相談ください。

ご案内

協会けんぽ神奈川支部のホームページでは、「協会けんぽKANAGAWA 健康保険だより」のバックナンバーを掲載しております。ぜひご覧ください。



協会けんぽ神奈川支部の公式 LINE をご登録ください!

みなさまの健康づくりに役立つ情報をお届けします

